

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状態に応じた最も必要で適切な教育の創造』の実現に向け、教職員が一丸となり取り組む。

- 1 子どもの人権を大切に安全で安心な学校
- 2 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を因るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校
- 3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用推進による将来の共生社会での生活をめざす学校
- 4 支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

2 中期的目標

- 1 子どもの人権を大切に安全で安心な学校
 - (1) 重度・重複障がい、医療的ケアが必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化とそれぞれのガイドライン、マニュアルの作成活用と安全な指導の継続、推進
 - * 「食物アレルギーガイドライン」(2019～20) 改訂後の周知徹底、検証と見直し
 - * 「医療的ケアの手引き」 (2019) 2018 校内課題整理と、国の検討会議まとめをふまえた改訂 (2020～21) 改訂後の周知徹底、検証と見直し
 - (2) 人権意識をベースとした、児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導・健康教育・環境整備等の実施
 - ア 児童生徒の課題に即した系統性のある健康教育や性に関する指導の計画的な実施に基づく児童生徒の知識理解と自己肯定感・生きる力の向上
 - イ P T A と協働した防災体制の構築の強化 * 個人用持ち出し袋提出率 (2019) 50%以上⇒(2020) 55%以上⇒(2021) 60%以上
 - ウ 個人情報管理・危機管理意識の向上
- 2 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を因るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校
 - (1) 授業力向上をめざす校内研修や授業実践公開の充実、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の場の整備
 - (2) ICT 機器や自立活動機器を活用した教育実践の交流会や研修の実施を通じた専門性の向上
 - (3) 新学習指導要領への移行が円滑に進むよう、新学習指導要領のねらいや内容を踏まえ、教科学習・道徳・自立活動における指導計画の教育課程への位置づけを明確化
- 3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用推進による将来の共生社会での生活をめざす学校
 - (1) 就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と引継ぎ・活用の充実
 - (2) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実
- 4 効率的機能的な組織体制による支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校
 - (1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進
 - (2) 地域支援チームが中心となる巡回相談、教育相談、講師派遣等の更なる推進により、障がいのある子どもが地域で学ぶ支援体制づくりの推進
 - (3) ボランティア活動(校内環境整備、学習サポート活動・読書活動推進)等の継続、活動内容の充実とさらに開かれた学校づくり
 - (4) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり
 - (5) 各学部における交流及び共同学習の推進

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会における意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会における意見
<p>●自己診断回収率が昨年度比で保護者約 12%アップ (66.0%⇒77.9%)。回収の呼びかけが功を奏した。教員はほぼ横ばい (91.4%⇒92.5%)。</p> <p>●昨年度指摘のあった質問内容の見直しにより、該当の設問に対する「わからない+無回答」の率は 19 項目中 13 項目で減少(保護者では、いじめ、交流及び共同学習、学習環境、進路情報提供等)。一定の見直し効果が現れた。</p> <p>【保護者アンケートの集計結果について】</p> <p>○全体的には肯定的な回答が多く、昨年度より数値を伸ばしているものが多い。</p> <p>○「地域の方がボランティアとして、学習サポートを行っていることを知っている」に対する否定的回答が微増 (65.6%⇒69.9%)。より保護者への周知の工夫として「ボランティア便り」を配付する、HP 掲載等を実施してきたが効果は出ていない。さらに情報発信の工夫が必要。</p> <p>○「個人情報を守られている」の項目において昨年度比肯定的回答約 11%減 (77.4%⇒66.6%)。事案が生じた生活課程の影響が大きい。</p> <p>○「本校のHPを見たことがある」に対して、昨年度比で肯定的回答が約 8%増 (44.1%⇒52.2%)。今年度新たに交流ブログを追加、ブログ掲載数を増加させる等により、一定の改善は見られる。</p> <p>【教員用アンケートの集計結果について】</p> <p>○全体的に「大いにそう思う」「そう思う」の回答の割合が増え、昨年度よりも改善している設問がほとんどであった。</p> <p>○「医療的ケアマニュアルの活用による安全な指導」については、アンケート用紙のミスがあったこともあり、数値がやや下がっている。今年度のマニュアル改定後、共通理解を深めつつ検証を続けたい。</p> <p>○保護者と教員で肯定的ではあるものの結果に開きがある項目は、「進級や進学の際の引継ぎ」、「個人情報」等であり、教員が保護者より高い評価となっている。教員がより高い意識を持ち、取り組んでいく必要がある。</p>	<p>第 1 回 (7/4) ⇒ 令和元年度学校経営計画、授業アンケート項目を承認</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (1) 『医療的ケアの手引き』の改訂の具体的な内容について <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省通知に基づき、役割分担の明確化や特定行為以外の高度な医療的ケアが必要な児童生徒への対応等、個々の状況に対応できる手引きの改訂を進める旨を説明。 2 (2) 自立活動のスパイダーについての評価表について <ul style="list-style-type: none"> ⇒評価の重要性から引き続き進めて欲しい。 3 (1) 『個別の教育支援計画』の引継ぎ状況について <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、市教育委員会に協力依頼し、中学校等と連携強化したことにより引継ぎ率が 100%に向上したことを説明。⇒福祉における「支援計画」は 100%引き継がれており、学校も引き続き努力して欲しい。また、福祉と学校間の連携にも協力する。 <p>第 2 回 (11/28) ⇒ 学校教育自己診断の結果説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 (2) 自立活動機器等を活用した実践の充実 <ul style="list-style-type: none"> ⇒視線入力装置とその活用について、知らない保護者も多いので、また視線入力装置について保護者に情報提供してほしい。 4 (5) 交流及び共同学習について <ul style="list-style-type: none"> ⇒実際に障がいのある方とふれあうことは理解啓発になると思う。 <p>第 3 回 (2/20) ⇒ 平成 31 年度学校評価及び令和 2 年度学校経営計画の承認</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 (1) 授業実践公開の充実 <ul style="list-style-type: none"> ⇒学校見学会は、自分の子ども以外の学部の様子も見ることができ、好評であったが、教室の扉が閉まっていると、他学部の授業には入りにくかった。教室に入りやすいよう、扉を開ける等の配慮をして欲しい。 4 (1) 働き方改革が言われている中で、会議のない日を設定し増やす努力をされたのは大変良いことだと思う。 <p>令和 2 年度学校経営計画について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (1) 主治医等による学校見学は、医師の指示も具体的にになり、よい取り組みである。 4 (2) 地域連携として、就学前機関、学校間だけではなく、卒業後の進路となる事業所に向けて、学校行事(運動会、学習発表会、作品展等)を見に行けるように積極的に案内してはどうか。

府立東大阪支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 子どもの人権を大切にしたい 安全で安心な学校	(1) 医療的ケアにおける役割分担を明確化による、安全な医ケアの体制整備	(1) 情報共有及び課題解決の流れの整理、役割分担の明確化	(1) ・医療的ケアの役割分担の明確化 ・「医療的ケアの手引き」の改訂	(1) ・文部科学省通知を踏まえ、本校の手引きでは不明瞭であった点等を改訂。(○)
	(2) ア 健康や性に関する児童生徒の正しい知識理解及び自己肯定感・生きる力の向上 イ PTAと協働した防災体制の確立 ウ 個人情報管理・危機管理意識の向上	(2) ア 健康教育・性に関する指導が系統性をもって実施するための工夫 イ PTAと協働した防災体制の更なる推進 ・個人用持ち出し袋の徹底 ・保護者からの安否連絡発信体制 ウ 映像・写真、長期保管書類の管理徹底	(2) ア (高生) ころとからだの取組みを整理し、3年間で系統立てた指導ができるようグループ別シラバスを再整理 イ 個人用持ち出し袋保管の周知徹底により提出率 50%以上 (H30: 47.1%) ・保護者から安否連絡を発信できる体制の構築し、試行を1回実施 ウ 電子データの保管期間の確認と見直しの実施	(2) ア (高生)・学年ごとにグループの目標の整理を実施。来年度より3年間を見通したシラバスを作成する。(◎) イ・個人用持ち出し袋の提出率 59.1% (7月) 56.6% (11月) (◎) ・GoogleFormによる保護者からの安否連絡発信体制を7月から開始(7/17 試行実施)。教職員用も同様に開始。(◎) ウ・文化情報部より3月職員会議にて「電子データの保管期限と作業日の設定」を説明済み。次年度より実施。(○)
2 教員の専門性や授業力の向上を図る学校	(1) 授業力・指導力、障がい理解向上をめざした校内研修や授業実践の公開	(1) 保護者も含め、他学部の授業を見ることができ体制の整備	(1) ・地域の学校教員、保護者にむけて全学部の授業見学ができるような公開授業日を1回以上設定	(1) ・学校見学会と同日で公開授業日を1日設定。保護者からも好評であった。(○)
	(2) 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図る ICT 機器や自立活動機器等を活用した実践の充実 (3) 新学習指導要領に対応した教育課程の検討	(2) ICT 機器や自立活動機器 (スパイダー等) を用いた学習環境の整備と校内外への発信 (3) (高) 新学習指導要領に基づき自立活動・各教科等を合わせた指導について内容の整理を行い、目標を明確化 (小中) 実施に向けて指導と評価の年間計画【シラバス】の内容、様式を検討し、作成	(2) ・保護者向けスパイダー見学会を2回実施 ・スパイダー活用対象の児童生徒15名以上 ・視線入力装置を活用した実践事例2例以上 ・上記取組みのHP (ブログ) 掲載 (3) ・各学部で「主体的・対話的で深い学び」について検討する機会を設定 ・(高) 教育課程検討委員会を中心に、教育課程(時間割)と各教科・領域の対象リストを作成 ・(小中) 従来様式を整理し、新しいシラバスを作成	(2) ・スパイダー保護者見学会 4/21、保護者体験会 8/28 をそれぞれ実施。(○) ・スパイダーを継続的(2回以上)に利用している児童生徒18名。(○) ・視線入力装置を活用した実践事例2例(○) ・スパイダー3事例、視線入力2事例をブログに掲載。(○) (3) ・各学部において、教育課程検討委員会を中心に検討し、研修を複数回実施。(○) ・(高) 新学習指導要領に基づき各教科・領域で自立活動の位置付けを明確化。特に生活課程では、自立活動部、教育課程委員会を中心に継続的に学習会を実施。(○) ・(小中) 従来様式を整理し、新しいシラバスを作成した。(○)
3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を推進 による将来の共生社会での生活をめざす学校	(1) 就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と引継ぎ・活用の充実	(1) 地域校からの引継ぎ率の強化のため、教育相談時や市教委・学校間の連携を強化	(1) ・昨年度確立した体制に基づいた、確実な学校間の引継ぎの実施(年度末から年度始めにかけての一連の対応) ・「個別の教育支援計画」の引継ぎ率 50%以上 (H30: 小 100%、中 20%、高 0%)	(1) ・引継ぎ率 (小) 100% (中) 100% (高普) 100% (高生) 100% (◎)
	(2) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実	(2) 職業コースの自立に向けた指導の充実 ・就労準備性アセスメントの有効活用 ・生徒・職場双方のアセスメントの実施によるジョブマッチングの強化	(2) ・関係機関の連携会議を年3回以上実施し、就労準備性アセスメントの評価の共有、課題の明確化 ・この結果を進路懇談で示し、具体的な実習先や進路等の決定に活用 ・ジョブマッチングのための資料を増やすため職場アセスメント表を20社作成 ・作成したアセスメント表の共有方法等、具体的な活用について検討会議を実施	(2) ・連携会議3回実施済み。(○) ・就労準備性アセスメント・B型アセスメント結果を懇談等で利用し、進路等の決定に活用した。 ・就労準備性アセスメント結果をもとに、高等部2年進路懇談を実施した(2・3月)。(◎) ・職場アセスメント表20社作成済み。(○) ・来年度も引き続きアセスメント表を作成し、実習前にマッチングのための検討資料として活用することにした。(○)

府立東大阪支援学校

4 地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携や 情報発信に努める開かれた学校	(1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携による円滑な業務運営の推進	(1) ・首席を中心とした効率的機能的な学校運営の推進	(1) ・首席を中心に、学校経営計画の進捗状況の確認を毎月実施 ・首席主導で月1回分掌長会議を開催 ・会議運営体制を見直し、「会議のない日」を昨年度より増やす（H30：年間7回）	(1) ・学校経営会議の中で学校経営計画の進捗状況確認を毎月実施（○） ・首席主導で月1回以上の分掌長会議を開催し、分掌間の連携、来年度の体制作り等の話し合いを重ねた。（◎） ・今年度「会議のない日」を28回設定（◎）
	(2) 障がいのある子どもが地域で学ぶ体制づくりの推進	(2) 地域の学校園等が参考にできるような情報発信	(2) ・30年度開始の支援部ブログを年間10回更新 ・校内のみ配付していた支援日より「Support」をホームページに掲載し保護者、地域に発信	(2) ・支援部ブログは、12回更新できた。支援日より「Support」の内容もHP用に内容を編集し、支援部ブログの中に盛り込んで発信した。（○）
	(3) ボランティア活動（校内環境整備）、学習サポート活動（読み聞かせ活動）等の継続と充実	(3) ・保護者への取組み内容の周知 ・「開かれた学校」をめざすため、学校教育自己診断がより機能するよう検討	(3) ・学期ごとに「ボランティア便り」を発行 ・学校教育自己診断の項目をよりわかりやすいものに改訂 ・保護者向け自己診断肯定的評価10%UP （H30：28.7%）	(3) ・学期毎に1回「ボランティア便り」発行した。（○） ・学校教育自己診断の項目を改訂し、19項目中13項目で「わからない+無回答」の率が減少。（◎） ・ボランティア活動についての保護者向け自己診断肯定的評価25.6%（△）
	(4) 学校ホームページ等の活用による本校の教育活動の発信	(4) ・ホームページに関心を持っていただくための工夫 ・各種取組みの発信	(4) ・マチコミメールを活用し、ホームページやブログ更新のお知らせを保護者に伝達 ・ホームページ閲覧回数1.2倍（昨年度比）	(4) ・月1回、HPの更新状況をマチコミメールにて保護者に伝達を行っている。（○） ・HP閲覧回数3/9時点で昨年度比1.26倍。（○）
	(5) 本校児童生徒の交流及び共同学習の推進	(5) 交流及び共同学習（訪問教育のスクーリング、居住地校交流を含む）の評価方法の整理	(5) ・（小中）双方の学校で共有できる評価様式のさらなる改良	(5) （小中）双方の学校で共有できる評価様式を交流担当者会で改良・小中で統一し、運用している。（○）